

グループホーム「櫻」第25回運営推進会議議事録

日時 平成24年9月25日(火) 14:00～15:00
場所 グループホーム「櫻」 1F 食堂
出席者 運営推進会議委員
逗子市介護保険課長 館 兼 好
(代理・久保主査)
社協：地域包括支援センター管理者 渡 邊 誓 子
逗子市民生委員 梶 本 文 江

「委員5名中 3名出席(内代理1名)」

医療法人社団柏信会	理事長	角 野 禎 子
	看護部長	岩 木 和 子
グループホーム「櫻」	管理者	菅 谷 弘 子
	事務長	遠 藤 勝 三

会 議 概 要

1. 開会の辞

定刻、管理者は各委員に本日の出席を謝すと共に、法人理事長所用により若干遅れて出席するので、理事長挨拶は会議途中で行う事出席者の同意を得て会議に入る。

2. 理事長挨拶の要旨

本年4月に介護保険法が改定され報酬等が低く抑えられた。在宅介護重視を目指しているが、当初4兆円を見込んだ給付費が7兆円に膨らみ、老老介護が増加する等、厚生労働省が目指している方向には行かない状況である。

地域密着型のグループホームは逗子市住民の施設と枠をはめられることは不具合が生じている。枠内の入居者を待って、空き室が長期化すれば経営が成り立たない。保険者が空き室を担保してくれるならば別である。広域的な配慮が必要である。近隣の申込者の対応策として病院の住所を貸してもよい。

櫻として出来ることはやるが地域でも支えてほしい。

2. 議題

(I) 報告事項

運営状況（現況）等について（管理者）

ア 入居者の現況及び活動状況について（資料）

資料によるほか以下について補足する。

今回は前例がない要支援2の方が入居、東京都の方が特養入居のため退居し現在の入居者は全員逗子市の方となっております。

活動状況については広報紙「さくら6～8月号」で概要を報告。6月号では葉山の「鳥ぎん」の釜飯、横須賀菖蒲園の散策、7月号では七夕祭りとお誕生会と夏祭りの催し物などを実施、参加者の其のときの様子などを報告。

なお、事務長より空き室に対する見学及び入居相談の現況について補足。件数として5件あったが、近隣の方が殆どで逗子市の方は皆無であった。1件は10月1日に入居のための健康診断に見える。

イ 平成24年度上期における職員スキルアップ(研修等)の実施状況について(事務長)

別紙資料を読み上げ概要を報告。近隣で実施される研修等は経費対効果を考慮して、下期も継続実施して職員のスキルアップを図る旨を補足した。

(2) その他

懇談形式で意見交換等を実施、主な内容は以下のとおり。

Q グループホームも必要なときに必要な期間受け入れるショートステイの利用が認められれば、在宅介護の方でも希望される方が居られるが、受け入れは可能か。

A 保険者側としてはグループホームのショートステイは規則上認められない。

A 施設側としては希望者（入居者）の状態にもよるが、短期間でも入居・退居の名目であれば可能である。但し事務手続き上若干の問題があるので検討する必要がある。

費用面で短期入所に見合った料金を設定し利用者に選択してもらうようにすれば可能と考える。

Q 医療連携の内容等、ご家族への情報提供の必要性がある。

A 医療連携については「さくら6月号」で一部お知らせしているが、9月23日の家族懇談会において、病院長、看護部長、櫻管理者、事務長の4者会議の結果を踏まえ説明させて頂いた。

Q 櫻においても見取りについて検討する必要があるのではないか。

A 家族懇談会でも「見取り」が議題に上がって、これには櫻だけでは実

施出来ない、医師と介護スタッフ、ご家族の連携協力が不可欠で、この三者が円滑に機能して見取りが可能となる。今後の課題として具体的な検討の必要がある旨をご家族と話し合ったところである。

その他、一般家庭における認知症に対する理解度、鎌倉保健所圏内での認知症の対応が検討されている等の話題が挙げたが会議議案以外として記述を割愛する。

3 閉会の辞

議案等の終了を見届け予定時刻前ではあったが、管理者は各委員に対し次回の開催を確認（25年1月29日 火曜日）すると共に、本日の出席を謝し閉会を宣した。